

令和2年10月22日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 令和2年10月22日(木曜日)

午後2時から午後2時45分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 金澤 俊道 委員 鷲尾 達雄 委員 青柳 由美子
委員 大久保 真紀 委員 荒木 正

4 職務のため出席した者

教育部長	小池 隆宏	子ども未来部長	水島 幸枝
教育総務課長	水島 正幸	教育施設課長	遠藤 雄一
学務課長	笠井 晃	学校教育課長	中山 玄
学校教育課主幹兼管理指導主事	神林 俊之	学校教育課主幹兼管理指導主事	丸山 巧
学校教育課主幹兼管理指導主事	涌井 良平	中央図書館長	佐藤 陽子
科学博物館長	小熊 博史	子ども・子育て課長	田中 剛
保育課長	長谷川雅泰		

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	植村 裕	教育総務課庶務係長	内藤 貴幸
教育総務課庶務係	五十嵐 淳		

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について

7 会議の経過

(金澤教育長) これより教育委員会 10 月定例会を開会する。

◇日程第 1 会議録署名委員について

(金澤教育長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、鷲尾委員及び荒木委員を指名する。

(金澤教育長) 本日は特段、議案がないため協議報告事項に移る。最初に、長岡市赤ちゃん応援臨時支援金給付要綱の制定について 事務局の説明を求める。

(田中子ども・子育て課長) 長岡市赤ちゃん応援臨時支援金給付要綱の制定について説明する。9 月の市議会定例会において補正予算を要求したものであり、地方創生臨時交付金を活用した長岡市の独自の取り組みとして、コロナ禍において産まれてきた赤ちゃんとその家庭への経済支援として、国の特別定額給付金の対象とならない 4 月 28 日以降に生まれた新生児に対して特別給付金を給付するため、必要な手続きについて要綱を制定したものである。支給対象児は令和 2 年 4 月 28 日から令和 3 年 3 月 31 日までに生まれ、本市の住民基本台帳に記載された新生児である。支給対象者は保護者とし、支援金の額は新生児 1 人につき 5 万円である。第 5 条以降は申請手続きについて定めている。施行日は、令和 2 年 9 月 18 日である。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(金澤教育長) 次に、長岡市保育体制強化事業費補助金交付要綱の一部改正について 事務局の説明を求める。

(長谷川保育課長) 長岡市保育体制強化事業費補助金交付要綱の一部改正について

説明する。保育士不足の現状を踏まえた事業の見直しにより、保育の質の向上や保育士の離職防止を目的として、保育に係る周辺業務を行う保育支援者を配置し、保育体制の強化を図ることに対して補助する内容に変更するものである。具体的な改正内容については、補助対象職員を、配慮を要する児童の補助職員から保育周辺の業務を行う職員に改めるものである。施行期日は公表の日とする。周辺業務とは、保育設備、遊ぶ場所、遊具等の消毒及び清掃、給食の配膳及び後片付け、寝具の用意及び後片付け、外国人の児童の保護者との意思疎通に係る通訳及び翻訳、児童の園外活動時の見守り等である。周辺業務を専門に行っていただく方を雇うことによって、保育士が本来の業務に専念できるようにすることを目的とする制度改正である。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(金澤教育長) 次に、附属機関等会議報告について 事務局の説明を求める。

(中山学校教育課長) 令和2年度第1回長岡市熱中！感動！夢づくり教育推進会議について説明する。例年8月に実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面表決により実施した。議題は、新任委員及び正副議長の選任と令和2年度事業計画の進捗状況の報告であった。委員の任期は2年間で、13名の委員で構成しており、議長については引き続き羽賀友信氏を、副議長については高橋正則氏を選任した。令和2年度事業計画の進捗状況に関する主な意見として、1点目は今年度事業の取組経過について、2点目はコロナ禍における新しい生活様式を踏まえた令和3年度以降の事業内容及び実施方法の見直しについてが挙げられた。1点目の今年度事業の取組経過については、全体に関することとして、様々な分野からのアプローチを今後も進化させながら事業を展開していただきたいという意見や、方策Ⅳ「子どもの育ちをしっかりと支える土台づくり」について、就学前の家庭環境などから教育格差が生じているとの指摘を踏まえて、格差縮小に努める必要性があるとの意見をいただいた。また、新型コロナウイルス感染症拡大によって今年度中止となった事業もあるが、子どもの年齢によってそれぞれの事業において刺激を吸収しやすいタイミングがあるので、可能な限り感染症対策をし、工夫した形で事業を展開してほしいという意見をいただいた。2点目の令和3年度以降の事業内容及び実施方法の見直しについては、全体に関することとして、コロナ禍の状況の

ほか、GIGAスクール構想の前倒しによりICT環境の整備が進んでいる状況も踏まえて、パンフレットやチラシのほか、申込なども紙媒体から電子化への移行に注力してほしいという意見をいただいた。続いて、方策Ⅱ「子どもの個性・可能性を伸ばす学びの場づくり」に関しては、今年度から新たな視点を加え、個性・可能性を伸ばす方策として位置づけたところであるが、関係する事業が今年度中止となった影響もあるものの、今年度の事業内容だけでは分野の偏りが感じられるので、今後も引き続き、様々な分野の施策を打ち出していく必要があるとの意見があった。また、方策Ⅳについて、コロナ禍の中で産前産後において孤独となっている状況が問題になっていることを踏まえ、妊産婦ケアチームで何かしらの施策を実施したらどうかとの意見があった。このほか、新型コロナウイルス感染症対策については、1人1台端末の利活用等も踏まえながら、ウェブ会議や動画視聴によって参加できるよう対応することで、新しい生活様式への対応のみならず、距離の格差解消や参加しやすさに繋がるような取組を進めて行く必要があるとの意見があった。いただいた意見、課題等を踏まえて、事業の改善や様々な分野からの施策推進に努めていきたい。特に、方策Ⅱについては見直しを図ってきた部分であるので、引き続き様々な分野について施策の柱立てを行っていけるよう検討していきたい。また、方策Ⅳの重要性についても、委員から指摘のあった保幼小連携について、中学校も含めた連携を推進し、幼児期の育ちから学校での学びに円滑に繋げられるように検討を進めていく。庁内各課と連携して取り組む事業もあるので、連携を図りながら内容の改善に努めていく。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(鷲尾委員) 本日の学校訪問において鉛筆が正しく持てていない児童が見受けられたこととも関連するが、就学前の家庭環境などから教育格差が生じているとの指摘について、就学前の家庭環境に問題がある子どもに対する保幼小連携におけるアプローチの実例や心がけている点について具体的に説明してほしい。

(中山学校教育課長) 家庭教育の力という視点からのアプローチを考えている。保幼小連携の中で育てたい子どもの姿やあるべき姿については共有できているが、熱中！感動！夢づくり教育の柱立ての中での具体的な取組にはつながっていない。

(神林学校教育課主幹兼管理指導主事) 保幼小連携の視点でいえば、ほとんどの小

学校の校長は保育園や幼稚園に出向き、保護者に小学校に入る前に身につけてほしいことや、保育園と小学校の違いについて説明し小学校入学までの期間で留意する点や、子どもを育む視点について話をする機会が多くある。そのような取組も連携の一つであるとする。

(長谷川保育課長) 可能ならば小学校の先生から各保育園に出向いてもらい、年長の児童の様子を時間をかけて見てもらいたい。そうすれば、小学校に入学した際にどのように教育したらよいかや配慮が必要かどうかについて考えることができる。

(荒木委員) 「幼稚園教育要領」及び「保育所保育指針」が改正され、保育園・幼稚園共通の新たな指針である「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が示されことについて、保育園及び幼稚園が共通認識を持っているかどうか重要である。小学校側に問題があるのか、保育園及び幼稚園側に問題があるのかという議論ではなく、それぞれが共通認識を持ち、互いに接点を探らなければならない。そうでなければ、園や学校の方針が優先されてしまう。この点が不十分であるために、鷲尾委員が指摘した問題が生じていると考えられるので再度検討してもらいたい。

(中山学校教育課長) 保幼小連携について、長岡が目指すべき子どもの姿については共通認識を図ったところであるが、実際の各地域や各学校の状況に応じて、保幼小連携の具体的な取組につなげていくことが、これからの課題であると認識している。取組事例について保育園や学校に示していく必要があると考えている。

(金澤教育長) これまでの議論について、ここで指摘されているのは家庭の教育環境ではないか。確かに、保育指針において目指すべき姿が示され、保育園、幼稚園と小学校で連携して目指すべきものではあるが、課題となっているのは家庭での教育格差である。重要なことは、基本的な生活習慣であるとする。朝きちんと起きることや、自分のことは自分でやるようにすること、ご飯をきちんと食べさせることなどが家庭が取り組むべき一番重要なことであるとする。保育園で取り組んでいる、自然を愛する心や、友達と協力することなどといった10の姿を身につけさせることは家庭に求めるものではない。基本的な生活習慣の習得を促すのは就学前の保育園や幼稚園であるとする。

(大久保委員) この意見は自身の意見である。子どもの様子を見てみると、家庭教育の力が弱まっていると感じる。就学時健診の際に講座を行う機会があり、その際

に生活習慣や家庭教育について説明する時間はあったが、保育園や幼稚園ではそのような機会はあるか。

(田中子ども・子育て課長) 全保護者を対象としたものは実施していないが、子ども家庭センターでは養育支援が必要な家庭を対象とした講座であるストレスマネジメント研修やNPプログラム講座など、要対協をはじめとした虐待防止という視点から基本的な生活習慣が身につけていない家庭への支援に取り組むことはあるが、広く保護者を対象にした取組までは行われていない。

(水島子ども未来部長) 家庭の教育力に関連して、保育園を順次訪問していると、児童の基本的な生活習慣の習得状況の差が顕著に表れていた。例えば、歯を磨いていないのではないかと思われる児童や、洋服が汚れていたり髪の毛が乱れていたりする児童を保育士が確認している。そのようなご家庭には、保護者が送迎に来た際に、気になる点について話をしたり、ご家庭に何か問題があるようであれば、園長や担任が保護者から話を聞くなどして必要な機関に取り次いだりするなど、全体的な取組というよりも個々の対応を行っている。すべての園で家庭教育に関する講座などを実施しているかどうかについて把握はできていないが、個別に対応する部分と全体的に取り組む部分を組み合わせることが相乗効果になると考える。引き続き、実態の把握に努め対応していきたい。

(鷲尾委員) 先ほど事務局から、学校側から保育園に出向いてほしいという説明があったが、それだけではなく、保育園として取り組むことは何かというアイデアや発想が重要であると考えます。

(荒木委員) 意見の中に「学力の学校間の格差」という言葉があるが、この言葉は非常に危険であると考えます。小規模校では、1人の児童による数値の変動が大きくなってしまいます。学校間の格差という言葉を使っていると、具体的に児童が比較されることとなり、そのことが格差の原因であるとの認識に繋がる。

(金澤教育長) 文言の検討をお願いしたい。

(金澤教育長) 他に、質疑・意見はないか。

(金澤教育長) 以上で、協議報告事項を終了する。

(金澤教育長) 次に、催し案内等について補足説明のある者は挙手願う。

(佐藤中央図書館長) まず、子ども一日図書館員について説明する。11月7日、8

日に各図書館と地域図書館で開催する。毎年実施しているイベントであり、対象は小学5, 6年生である。例年は春に開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期したものである。そのためか、例年よりも応募者が少なかった。続いて、「夜の図書館を楽しもう」は、新たな取り組みである。11月7日夜7時から12時まで図書館を臨時開館し、普段であれば図書館では静かにしていなければならないが、特別開館であるのでコンサートを開いたりスライドショーを上映したりするなど様々なイベントを用意し楽しんでいただく。最後に、ワークショップ「プラバンでつくるアクセサリー」は、11月22日に栃尾美術館で定員8名で行う。

(鷲尾委員) 「夜の図書館を楽しもう」の内容を聞き、非常に行ってみたいと思った。誰が、どういう発想で思いついたのか。

(佐藤中央図書館長) 以前から開館時間を延ばしてみたいという話はあったが、職員の勤務時間を延ばすことが難しいなどの面から実現できていなかった。先月、毎年地域図書館で実施しているぬいぐるみのお泊まり会のイベントを実施し、その様子をフェイスブックに投稿したら、人間も泊まりたいという意見があった。そのため、宿泊は難しいが24時まで開館してみようということとなり、長岡図書館友の会の賛同を得て運営に協力いただくこととなり実現した。

(小熊科学博物館長) 令和2年度 児童・生徒昆虫標本展、岩石・化石標本展、自然科学写真展について説明する。11月3日から8日まで、中央公民館3階講座室で展示を行う。これまでは植物や動物標本の展示もあったが、今年度から分野を絞り、昆虫、岩石・化石の標本及び自然科学写真の展示会に変更した。子どもたちの作品をご覧いただきたい。

(田中子ども・子育て課長) 11月は児童虐待防止推進月間になっており、社会的関心の喚起を図るためのチラシを学校、保育園及び関係各所に配付する。今年の標語は、「189 (いちはやく) 知らせて守る こどもの未来」である。市政だより等でも広報を行う。

(金澤教育長) 他に報告事項はないか。

(金澤教育長) 以上で本日の定例会を閉会する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員